

東日本大震災を心と記憶にとどめるユネスコ・ボランティア交流ツアー

募集要項

東日本大震災の被災地の人々、ことに青年は未来に向かって復興の道のを歩んでいます。ところが、一般社会では震災への関心がしだいに薄れてきています。そこで、震災から3年半が経つ今年の夏、私たちは日本の将来を担う青年を対象に、被災地でのボランティア活動と地元の青年との交流ツアーを企画しました。青年の皆さん、ぜひ参加しませんか。

ツアーでは、今なお残る自然の脅威のつめ跡を直接肌で感じ、防災について考えるきっかけをつかめます。地元の方々から恐怖や悲しみの体験や、復興への努力や夢についてお話を伺うことは、多くの気づきを得られるでしょう。被災地を歩き、ボランティアに取り組み、被災地の青年とつながることで、東北の復興が自分事として捉えられます。青年の皆さまの応募を楽しみにお待ちしております。

なお、このツアーは、「未来の日本を担う青年にぜひ被災地の今を経験してほしい」という全国のユネスコ会員の皆さまの募金を原資として開催されます。

記

催行日： 2014年8月16日（土）～8月20日（水） 車中2泊現地2泊5日

応募資格： 下記ア①～②のいずれかに該当する高校生、又は18-35歳までの青年（20歳未満の青年は保護者の承諾が必要です。）

- ① ユネスコ協会から推薦を受けた青年
 - ② 所属する学校校長、又はユネスコスクール加盟校長から推薦を受けた青年
- 実施期間の全日程に参加することが可能な青年
 - 健康で、被災地でのボランティア活動に十分対応できる青年
 - 協調性のある行動ができる青年者
 - ツアー終了後、地域や学校において今回の経験を生かした活動を行う意欲のある青年

募集人数： 43名（最小催行人数25名）

※定員になり次第応募を締め切らせていただきます。なお、定員を超えてお申込みがあった場合は調整させていただくことがあることをご了承ください。

応募締切： 2014年7月18日（金）

旅行代金（往復バス交通費、食事、民泊費を含む）：

18-35歳まで	20,000円
高校生	10,000円

旅費補助： 参加者の自宅から東京駅までの往復旅費が1万円を超える場合、旅費の一部補助を行います。往復旅費が1万円以下の場合には旅費の補助はありませんのでご了承ください。

申込条件：

- (1) お申し込みの場合、所定の申込書と旅行代金のお支払が必要です。
(2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)
- (2) 申込受付を承諾した翌日から起算して5日以内に、申込金のお支払が必要です。

その他：

- (1) 本ツアーには、日本ユネスコ協会連盟の理事が同行する予定です。
- (2) 訪問予定地は、現地事情及び当日の道路状況により変更される場合がありますので予めご了承ください。

旅行主催：東日本旅客鉄道株式会社びゅう団体支店

協力：公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

申込・問い合わせ先 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟事務局
ボランティア・交流ツアー係
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12 階
Tel: 03-5424-1121 Fax: 03-5424-1126

※なお、本要項の電子データは連盟 HP 「Topics」 からダウンロードいただけます。

<http://www.unesco.or.jp/unesco/news/>

日程（案）

	月日	プログラム（東京駅集合 東京駅解散）
1	8月16日 (土)	20:00 集合 東京発（集合場所：東京駅）観光バス== 東北自動車道==仙台ICへ= 車中泊
		（2時間間隔で トイレ休憩有り）
2	8月17日 (日)	仙台IC着=三陸道にて 南三陸町経由 = 気仙沼着 気仙沼市のリアス・アーク美術館 = ボランティア現場 到着
		気仙沼の被災地についてガイダンス・見学 昼食弁当・午後からボランティア活動
		夕方 各グループ宿泊所へ 宿泊：民泊
3	8月18日 (月)	民泊先から移動== 集合 == ボランティア現場へ
		被災地についてガイダンス・見学 昼食弁当・午後からボランティア活動
		各グループ宿泊所へ 宿泊：民泊
4	8月19日 (火)	民泊先から移動== 集合 == 交流学校へ==
		昼食弁当
		学校到着 交流 == 交流会終了 夕食後出発、東京へ観光バス 車中泊
5	8月20日 (水)	東北自動車道 == 東京
		7:00 東京駅到着予定（解散場所：東京駅）

※ プログラムの詳細は、近日中にご連絡申し上げます。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟「青少年ユネスコ活動支援方針」(基本方針)

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、
人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

(UNESCO 憲章全文より)

日本ユネスコ協会連盟は、UNESCO 憲章の理念に基づき、教育・科学・文化を通じて平和で持続可能な社会をつくるために、次世代を担う青少年に対して、主体的な行動をするための支援を行う。

青少年に対してユネスコ理念の普及に努め、日本ならびに世界の課題解決のためのユネスコ活動への参加機会を増やす。

平和で持続可能な社会を支える人材を養成し、それを通じて地域のユネスコ活動の活性化を図る。

各地域ユネスコ協会が、時代のニーズに応じた青少年ユネスコ活動に取り組めるよう支援する。

また、青少年がユネスコ活動をとおして、以下の“力(意欲と能力)”を身につけられるよう、事業を構築する。

その“力”とは、以下の4つである。

- 地域から世界に至る多様な問題を捉える認識力
- 問題を解決するための提案力と行動力、推進力
- コミュニケーション力(多くの人々と協働するための)
- ユネスコの理念と活動指針を理解する知識力